

◇行政・東山区・大学連携事業 シンポジウム 高齢期の「食」とケア

[はじめに]

我が国の高齢社会への本格的な移行に伴い、医療・介護・福祉制度を取り巻く状況は近年大きく変わる中で、世界有数の都市高齢地域である東山区における「高齢期の食とケア」について、厚生労働省から須永将広氏をお招きし、現場で活躍されている福祉サービスの方々と食の支援のあり方について、下記の通り、行政、地域、大学のコラボレーションによるシンポジウムを開催した。特に、大学の管理栄養士課程が加わった行政と地域による、このような取り組みは全国でもはじめての試みである。

[内 容]

開催日時：平成21年10月10日（土）14：00～16：30

場 所：東山区役所総合庁舎 3階大講堂

基調講演：厚生労働省老健課保健課栄養管理係長 須永 将広氏

パネルディスカッション

コーディネーター：本学生活福祉学科准教授 山田 健司

パネラー：須永 将広（厚生労働省老健課保健課栄養管理係長）

井上千鶴子（本学生活福祉学科教授、日本介護福祉学会会長）

宮崎 由子（本学食物栄養学科教授）

木戸 詔子（本学栄養クリニック指導員）

山田 明子（東山区包括支援センター社会福祉士）

高幡 秀昭（東山区役所副支部長、東山福祉事務所長）

須永氏による基調講演は、管理栄養士に係わる診療報酬改訂（平成20年）、介護報酬制度改訂（平成21年）、障害福祉サービス報酬改訂（平成21年度）の背景と今後の管理栄養士に求められるものなどであり、わかりやすく説明していただき、介護保険制度を取り巻く状況から考える今後の課題についての提言があった。そして、栄養ケア・マネジメントの有効性や評価に関するデータなども示された。高齢化する地域住民の健康を支えるには行政、医療、介護、福祉サービス機関を通しての栄養ケア・マネジメントの重要性、行政、地域、大学などが一体となって情報を共有すること、特に、食の専門家としての栄養ケアの実施のためのコーディネーターができる人材養成が望まれていることを強調された。参加者の多くに貴重な資料が提供された。

パネルディスカッションでは、それぞれの専門家の立場から意見が出され、意見交換を行った。まず、東山区の高齢者の生活などに関する現状が報告され、東山区包括支援センター社会福

社士の方から、地域の多くが坂道なので、食糧購入の困難、特に要介護者の食事は、家族やホームヘルパーの調理能力や栄養の知識の必要性が求められ、糖尿病などの疾病をかかえる対象者も多く、治療食の必要性、摂食・嚥下障害食の対応の重要性など、実態が報告され、その支援が求められた。実際、保健所の管理栄養士に支援を求めても、地域包括支援センターはアウトソーシングとして立ち上げたので、行政管理栄養士の業務でないので、係わることが困難である。また、京都府栄養士会に支援を求めても、特定の地域だけを支援するのは問題があるなどの実情が報告された。求める管理栄養士が何処にいるか分からないのが現状のようである。

また、須永氏から上記に述べた様々な報酬改訂が行われても、管理栄養士が係わる在宅での栄養ケアやデイサービス・介護予防通所リハビリテーションにおける栄養改善加算の算定件数が極めて低調であるなどの指摘があった。

現行の制度では管理栄養士がこれらの栄養ケア・マネジメントを実施に移すには、医師の指示がないとできない。また、地域包括センターの職種は介護支援専門員、社会福祉士、経験のある保健師、看護師で構成されている。管理栄養士が構成要員とされていないなどの課題がある。井上氏からも高齢期の食の重要性が具体的に強調された。

以上のことを踏まえ、超高齢社会の東山区とその連携をもつ京都女子大学での今後の連携事業の重要性が語られた。特に昨年に開設した栄養クリニックの支援のあり方を具体的に検討していく必要性が感じられた。これを機会に、継続して地域と大学で定期的に情報交換を行い、地域の住民の健康の向上のために貢献できればと考える。

(木戸詔子)

